

令和2年第1回

十和田地域広域事務組合議会

臨時会会議録

令和2年第1回臨時会議録目次

令和2年5月27日（水曜日）

○ 議事日程第1号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 欠席議員	2
○ 説明のため出席した者	2
○ 職務のため出席した事務局職員	3
○ 開 会	4
○ 日程第1 議席の指定	4
○ 日程第2 会議録署名議員の指名	4
○ 日程第3 会期の決定	4
○ 日程第4 民生常任委員会委員の選任	5
○ 日程第5 議案第15号 新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約について	5
○ 日程第6 議案第16号 財産の取得について	6
○ 日程第7 同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会教育長の任命 について	6
○ 閉 会	7

令和2年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会議決結果表

開会 令和 2年 5月27日

閉会 令和 2年 5月27日

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第15号	新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約について	令和2年 5月27日	原案可決
議案第16号	財産の取得について	〃	〃
同意第1号	十和田地域広域事務組合教育委員会教育長の任命について	〃	〃

議事日程第1号

令和2年5月27日(水) 午前10時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 民生常任委員会委員の選任
- 第5 議案第15号 新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約について
- 第6 議案第16号 財産の取得について
- 第7 同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会委員長の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

- | | |
|-----|---------|
| 2番 | 中 嶋 秀 一 |
| 3番 | 長 根 一 男 |
| 4番 | 久 田 伸 一 |
| 5番 | 佐々木 勝 |
| 6番 | 澤 上 訓 |
| 7番 | 櫻 田 百合子 |
| 8番 | 斉 藤 重 美 |
| 9番 | 山 本 実 |
| 10番 | 苔米地 繁 雄 |
| 11番 | 尾 形 裕 之 |
| 12番 | 横 道 一 男 |
| 13番 | 久 慈 年 和 |
| 14番 | 堰野端 展 雄 |

欠席議員(2名)

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 山 田 洋 子 |
| 15番 | 豊 川 泰 市 |

説明のため出席した者

- | | | |
|---------|-----|---|
| 管 理 者 | 小山田 | 久 |
| 副 管 理 者 | 吉 田 | 豊 |
| 副 管 理 者 | 成 田 | 隆 |

副	管	理	者	若	宮	佳	一
副	管	理	者	櫻	井	雅	洋
副	管	理	者	西	村	雅	博
事	務	局	長	牛	崎		滿
消		防	長	高	森	仁	史
次			長	寺	地	充	宏
警	防	課	長	川	村	博	秀
教	育		長	丸	井	英	子
教	育	部	長	中	野	寿	彦

職務のため出席した事務局職員

次		長	端	康	広
次	長	補	佐	角	篤
次	長	補	佐	盛	均
係		長	館	林	伸
係		長	荒	岡	博
主		幹	松	橋	伸
主		査	佐	々	大

開 会

午前 10 時 30 分 開会

- 副議長（山本 実） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
ただいまから令和 2 年 5 月 20 日告示招集されました令和 2 年第 1 回十和田地域広域
事務組合議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めてまい
ります。

日程第 1 議席の指定

- 副議長（山本 実） 日程第 1、議席の指定を行います。
このたび新たに五戸町議会からの選出議員となられました尾形裕之君の議席は、会議
規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において 11 番に指定します。

日程第 2 会議録署名議員の指名

- 副議長（山本 実） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、2 番中嶋秀一君、3 番長根一男
君を指名します。

日程第 3 会期の決定

- 副議長（山本 実） 日程第 3、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思えます。これにご異議
ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 4 民生常任委員会委員の選任

- 副議長（山本 実） 日程第 4、民生常任委員会委員の選任を行います。
五戸町議会の改選に伴い、欠員となっております民生常任委員会委員の選任につい
ては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において 11 番尾形裕之君を民生常
任委員会委員に指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名したとおり、尾形裕之君を民生常任委員会委員に選任すること

に決定しました。

ただいま選任された委員を含め、次の休憩中に民生常任委員会を開催し、欠員となっております委員長を互選し、会議の再開前にその結果を議長に報告願います。

そのほかの議員及び理事者の皆様におかれましては、委員会開催の間、10分程度お待ちくださるようお願いいたします。

暫時休憩をします。

午前10時33分 休憩

午前10時39分 再開

○副議長（山本 実） 休憩を解いて会議を開きます。

ただいま民生常任委員会副委員長より委員長互選の結果についての報告がありましたので、お知らせします。民生常任委員会委員長は、11番尾形裕之君であります。

日程第5 議案第15号 新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約について～日程第7 同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会教育長の任命について

○副議長（山本 実） 日程第5、議案第15号 新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約についてから日程第7、同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会教育長の任命についてまでの議案2件、同意1件を一括上程します。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

小山田管理者。

○管理者（小山田 久） 令和2年第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第15号の新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約の締結については、この工事を4億40万円で田中組・川村建設工業特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するためのものです。

議案第16号の財産の取得については、十和田消防署に配備するはしご付消防ポンプ自動車を購入するためのものです。

追加提案いたしました同意第1号の十和田地域広域事務組合教育委員会教育長の任命については、令和2年7月31日をもって任期満了となります十和田地域広域事務組合教育委員会教育長、丸井英子氏を引き続き任命するためのものです。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましてはその都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 議案第15号 新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約について

○副議長（山本 実） これより議案の審議に入ります。

日程第5、議案第15号 新十和田湖消防署庁舎建築工事請負契約についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号 財産の取得について

○副議長（山本 実） 日程第6、議案第16号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次の議案に入る前に、暫時休憩をします。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

○副議長（山本 実） 休憩を解いて会議を開きます。

日程第7 同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会教育長の
任命について

○副議長（山本 実） 日程第7、同意第1号 十和田地域広域事務組合教育委員会教育
長の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山本 実） ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○副議長（山本 実） 休憩を解いて会議を開きます。

閉 会

○副議長（山本 実） 以上をもちまして本議会に付議されました案件の審議は全て終了
しました。

よって、令和2年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会を閉会します。

誠にご苦労さまでございました。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 豊川泰市

十和田地域広域事務組合議会副議長 山本実

同 議員 中嶋秀一

同 議員 長根一男